

2022 年度取り組み【2023 年度に向けた要求と提言】・交通政策 回答

<交通政策> 信号に関するもの 信号機の仕様変更

川崎市における高齢化率をみたときに令和元年で麻生区と宮前区が 22%以上であり、令和 22 年推計では北部 4 区の高齢化率は 10 ポイント以上上昇する見込みとなっています。高齢者や身体の不自由な市民や幼児など横断歩道において早く渡ることが困難な方々にとって、青色点滅時、戻ることやより速く渡りきることは困難な状況です。青色点滅時間も横断歩道によってまちまちであり、横断歩道に歩行者が残り、状況によっては二輪車や自動車などが近接し、接触するような危険性がある。残り時間表示器付き歩行者用信号機の設置をすること。

回答<警察>

御要望の信号の仕様変更に当たっては、機器の交換が必要となることから、横断歩行者の利用実態などの交通環境を踏まえ、横断歩行者の信号無視や無理な横断の抑止を図ることが必要な箇所において、優先順位をつけ整備を進めてまいります。

<交通政策> 信号に関するもの 信号機の代替え

丘陵地が多く高齢化率上昇傾向にある北部 4 区において高齢運転者は増加傾向にあり、逆走、ペダルの踏み間違いや標識や信号の見落としなどによる事故が社会問題として取りざたされています。反応の衰えなどとともに視力の低下も大きく運転に作用している。

電球式では西日等が当たった場合に、点灯しているように見える疑似点灯現象が発生しますが、LED 式では、そのような現象が軽減され見やすく、事故防止の観点からも極めて有効です。また電球式に比べて消費電力が 6 分の 1 程度であるため、省エネルギー効果が高く、地球温暖化の原因となっている CO2 の削減にも効果があります。さらに電球式が約半年から 1 年程度の寿命であるのに対し、LED 式の寿命は、概ね 6 年から 8 年と見込まれており、省エネとあわせてメリットが期待できるので、LED 信号機普及の促進すること。

回答<警察>

県警察におきましても、県内の全ての信号機の LED 化を進めており、計画的な更新整備を行ってまいります。

<交通政策> 信号に関するもの 生田 1 号踏切付近(小田急線生田駅付近)信号の制御を連動化

踏切を渡った後の信号機までの距離が短く、自動車が最大 3 台ずつしか踏切を渡れない。そのため、交通量の多い時間帯に渋滞が発生している。踏切と連動する信号制御による渋滞を緩和する対策を取ること。

回答<警察>

御要望のような運用を行った場合には、列車の運行本数と車両の交通量に差異があることから、周辺の信号機との連動が乱れることにより渋滞が延伸するおそれがあります。また、連動運用には、感知器を設置する必要がありますが、感知器柱を安全に設置するための場所の確保が困難なことから、感知器の設置も困難です。したがって、連動運用への改良は困難です。

<交通政策> 信号に関するもの 水沢の丁字路の交差点

ロピア川崎水沢店ができたことによって、周辺の交通量が大幅に増加した。特にロピアから出て（左折）、尻手黒川道路にでる際は信号機がなく、右左折ともに危険なため信号機の設置を要望する。

回答<警察>

御要望の交差点につきましては、隣接する信号機との距離が近いこと、交通の流れが必要以上に遮断され渋滞が延伸するおそれがあるほか、信号機を誤認するおそれもあります。

したがって、信号機設置の必要性は低いと考えます。

<交通政策> 信号に関するもの 尻手黒川線犬蔵交差点(清水台方向)の右折矢印信号現示調整

川崎 IC からの合流もあり交通量が多く右折レーンが延長されたが、朝夕ラッシュ時間帯の右折現示秒数が短くなったため右折車が渋滞し直進・左折レーンまで潰れており、混雑が一層酷くなっている。ラッシュ時間帯の右折矢印現示秒数の延長すること。

回答<警察>

犬蔵交差点については、現状の交通実態を踏まえ、右折矢印時間の延長を検討します。

<交通政策> 信号に関するもの 宮前区長沢交差点の時差式信号機現示調整

長沢交差点は専修大学方面からの直進・右折が時差式となっているが、信号間が短いため一定数の車両が進むと聖マリアンナ方向からの信号が青になっても3、4台しか進めない状況が朝夕の時間帯で発生している。浄水場通り清水台方向の時差秒数を短縮するか、右折矢印信号を設置し直進車を制限すること。

回答<警察>

長沢交差点については、現状の交通実態を踏まえ、隣接信号機との連携を含め改善案を検討します。

<交通政策> 信号に関するもの 溝の口駅南口ロータリー出入口の信号機

都市計画道路野川柿生線のロータリー出入口は現地調査の実施後、影響が確認されたことと信号の調整が図られたが、渋滞の緩和には至らず、雨天時の朝などは送迎車でロータリー内部が混雑している状況。また、朝夕の路線バスが多い時間帯などは数台しか進まない状況も見受けられる。付近の高津区役所前は完全歩車分離式になっていることは安全面を考慮しての事だと考えるが、南口ロータリー入口も警備員を配置しており危険性が高い場所だと認識している。完全歩車分離式に変更すること。

回答<警察>

御要望の交差点につきましては、車両、自転車及び歩行者の交通量が多いという交通実態から、歩車分離式運用とした場合には、信号現示の増加に伴う信号の待ち時間が増加することによって、車両の渋滞が延伸するだけでなく、信号を待ちきれない歩行者の信号無視を誘発するおそれがあります。

従いまして、歩車分離式信号機への改良の必要性は低いと考えます。今後、交通実態が変化した場合に改めて信号機改良の必要性を検討いたします。

<交通政策>信号に関するもの 梶ヶ谷交差点（末長1丁目ファミリーマート川崎下作延店付近）

信号と信号の距離が短い上にタイミングが悪いため宮前方面から来た車が2台ほどしか合流できず、流れが滞るため対策を講じてほしい。信号現示を調整すること。

回答<警察>

梶ヶ谷交差点及び西側に隣接する笹の原交差点は交通状況が異なるため、別々のサイクル長で運用されていますが、共通のサイクル長で運用した場合には、梶ヶ谷交差点での渋滞の発生または笹の原交差点での無駄な青時間による乱横断の発生等が懸念されるため、現状の運用が適切と考えますが、今後とも交通状況にあった信号制御に努めてまいります。

<交通政策>信号に関するもの 末長4丁目12付近交差点の信号設置について

小学生の登校時間はボランティアと思われる方が交通誘導しているが、長期休み期間等は無人、また夕方や夜は南北の車や自転車等が徐行程度で走行している様子が多々見受けられる。南北に止まれはあるものの東西からの見通しが悪く、東西の往来側が止まらなければ事故に繋がるような危険な状況が散見されるので、信号機を設置してほしい。

回答<警察>

御要望の交差点につきましては、歩道の無い道路形状であり、信号機柱を建柱する場所や信号待ちをする歩行者が安全に信号待ちをする場所が確保できません。したがって、信号機の設置は困難です。

また、交通量が少ないため、信号機を設置しても信号が守られず、信号機の設置効果が上がらないおそれもあります。

<交通政策>信号に関するもの 府中街道と246号が合流する溝口信号付近

府中街道から246号に入る溝口交差点において、右折時間が短いためひどい時には2,3台しか通れず右折待ちの車がいつも相当並んで渋滞している。右折レーンを超えてまで並ぶことがあり、LIFEができて交通量も増してさらに危なくなった。右折時間をもう少し長くして、府中街道側の混雑を緩和させること。

回答<警察>

溝口交差点については、各流路において車両の滞留が発生しているため均衡を保つよう運用していますが、今後とも交通状況にあった信号制御に努めてまいります。

<交通政策>信号に関するもの 富士通（株）川崎工場裏の交差点

現状は青に変わってすぐに歩き始めても、渡り終わるころには赤に変わってしまう。そのため、小さな子どもを連れて歩いているときは渡り終わる前に赤に変わってしまう。また、道路右側のスペースで信号待ちをしていると住宅で道路が見えなくなってしまうため、急に曲がってくる自転車とぶつかりそうになることもあり、危険を感じる。

歩行者用の信号機において、赤信号に変わるまでの時間を長くしてほしい。

回答<警察>

中原区上小田中6丁目付近に所在する上家内橋南側交差点については、現状の交通実態を踏まえ、歩行者横断時間の延長を検討します。

<交通政策>信号に関するもの セブン-イレブン川崎中丸子店前の押ボタン式信号

近くに定周期式信号があり、定周期式信号は赤なのに押ボタン式信号は青というチグハグな状況が発生し、直線道路であるため比較的車のスピードも出やすいため危険を感じる。

セブン-イレブン川崎中丸子店前の押ボタン式信号を定周期式信号にすること。

回答<警察>

御要望の交差点につきましては、歩行者の横断需要が高いことから、歩行者の利便性向上を図るため、日中につきましては周辺の信号機と連動した定周期運用への改良を行います。

しかしながら、夜間から早朝にかけては、歩行者が少ないことから、歩行者灯器を青信号表示にする必要性が低いと押ボタン式による運用を継続いたします。

<交通政策>信号に関するもの 西下橋交差点の安全対策

西下橋交差点で、新城側から左折する際に、新庄側から下野毛3丁目方向に横断歩道を渡る歩行者・自転車が多く、左折で巻き込みそうになり危険。

・時差式信号にすること。・注意喚起を強化すること。・自転車走行帯を設置して自動車に意識させること。

回答<警察>

当該交差点につきましては、御指摘のとおり歩行者横断数が多いため、左折車両の進行が阻害されている状況が確認できました。つきましては、歩行者用信号機の秒数調整を行うなどして車両が通行できる時間を確保するための改良を検討いたします。

また、自転車走行帯の設置につきましては、車道上への法定外表示などを道路管理者と検討しております。

<交通政策>信号に関するもの 右折時の危険軽減(右折矢印信号の設置)

武蔵小杉駅前ということもあり横断歩道歩行者が多く、また構造上、駅ロータリーの視界が悪く、直進車の有無が分かりづらいため右折時の往来が危険であり、車が滞留しがちである右折矢印信号の設置を要望する。

回答<警察>

右折矢印信号機を設置するためには、交差点の上下線の両方向に右折専用通行帯が必要となります。これは片側だけ右折矢印を表示することにより、対向車両の赤信号が表示されるため渋滞を発生させるおそれがあるからです。

御要望の交差点では、ロータリー内の車両が滞留する事になり、各方面からロータリーに進行できなくなるばかりか、路線バスの定時運行にも影響を及ぼすおそれがあります。

したがって、右折矢印信号機の設置は消極的です。

今後、右折専用通行帯が設置された際に改めて交通状況を調査した上で信号機改良の必要

性を検討いたします。

<交通政策> 信号に関するもの 歩行者・交通量の多い交差点での危険の軽減

小学校への通学路にもなっているが、交通量が多い交差点に対して、一時停止を怠り左右方向から車の飛び出しや、横断者がいるにもかかわらず自転車の侵入等がたびたび発生している。取り締まりも行っていただいているが、減る傾向が無いため点滅信号を設置いただきたい。川崎市中原区小杉町2丁目276番地1

回答<警察>

御要望の一灯点滅信号機につきましては、県警察では運転免許を保有していない方にも分かりやすい一時停止の交通規制に置き換えを進めていることから設置は行いません。

また、一般的な三色灯器の信号機につきましても、主道路従道路それぞれの車両交通量が設置基準に満たないことから設置の必要性は低いと判断いたします。

<交通政策> 信号に関するもの 横断歩道の歩行者側赤信号時間の適正化

歩行者は多いが車はあまり通行していない横断歩道で、歩行者側の赤信号時間が長いいため歩行者が足止めされている。希望は全日ですが、特に朝夕の歩行者・通学の行き来が多い時間帯の対応をお願いしたい。歩行者側の赤信号時間を短く(適正化)してほしい。

①川崎市中原区下小田中1丁目10(大戸小学校の角の交差点)

②川崎市中原区新城中町4

回答<警察>

①中原区下小田中1丁目10付近に所在する大戸小学校前交差点については、現状の交通実態を踏まえ、歩行者横断時間の延長を検討します。

②中原区新城中町4付近に所在する新城神社前交差点については、現状の交通実態を踏まえ、信号制御の見直しを検討します。

<交通政策> 信号に関するもの 信号機の地点制御を系統制御へ

南部沿線道路(川崎駅丸子線)と、川崎市中原区上丸子山王町25・26が交差する押しボタン式歩行者信号について、南部沿線道路の信号機はほぼ系統制御されているが、当該信号機は地点制御である。同一路の他の信号機同様に系統制御としてほしい。

回答<警察>

中原区上丸子山王町付近に所在する上丸子山王町2丁目バス停前横断路については、現状の交通状況を踏まえ信号制御の見直しを検討します。

<交通政策> 信号に関するもの 信号機変わり目の改善

神奈川県川崎市幸区河原町交差点の信号機 府中街道と多摩沿線道路の分岐点は、信号機の変わり目が予測しづらく、自動車用信号が赤信号になった直後に、交差点先の歩行者信号が青信号に切り替わる。交差点を抜け切るためには信号を無視する形で横断歩道を進行する必要がある。また、歩行者信号が青の為、危険な交差点となっている。幹線道路の為大型車が道路を塞がない様にする為に信号無視の様な行動が多く、歩行者信号が変わっても車

両侵入が多く見受けられる。

信号の変わり目で予告がされる信号機に変更することを要望する。

回答<警察>

河原町交差点は、他の交差点と同様に黄色灯火を一定時間表示後に赤色灯火を表示し、その後歩行者用灯器が青色灯火を表示するよう運用しています。

御要望にある信号の変わり目が予告されると言った信号機はございません。

なお、御要望の交差点につきましては、安全性の向上を図るため、車両用灯器をより視認しやすい場所へ変更する予定であります。

<交通政策> 信号に関するもの 信号機の変り目の変更

戸手アパートバス停(川崎行)は押しボタン式信号が優先されすぎていて渋滞が発生している。押しボタン式の信号機であり、短い間隔で赤信号となることで、交通を遮断している。特に朝のラッシュ時には多摩沿線道路の渋滞の温床になっている。特に朝晩には妙光寺側の信号機と連携させるように変更、または、河原町側の信号と連携するなど車両が滞ることのないようにすること。

回答<警察>

戸手ポンプ場前横断路については、歩行者及び自転車の利用が多く、横断者の待ち時間が短くなるよう運用されていますが、現状の交通状況を踏まえ信号制御の見直しを検討します。

<交通政策> 信号に関するもの 歩行者の道路横断実態を重視した実用的な最適信号制御へ
川崎市幸区戸手町交差点 小向町22①と戸手16②が接する付近の2つの信号機の東芝側の信号機に車両が滞留するが、東芝側の信号機は利用実態が低く停止している必要性が薄い。利用実態に即して押しボタン式に変更するなどの改善を要望する。

回答<警察>

本件交差点につきましては、変則の丁字路交差点として制御を行っております。

このため、①の信号機において右折車両を進行させる場合には、②の信号機を赤色にして対向車両を停止させる必要があり、この後①の交差点の横断歩行者を横断させる必要があることから、引き続き②の信号機を赤にしておく必要があります。

よって、現時点における制御方法が最も適当であると判断し、変更は困難であると判断いたします。

<交通政策> 信号に関するもの 池上交差点 左折信号の改善

水江線の6割以上が池上町交差点を左折するのが現状ですが、左折信号がなくなってしまう渋滞が発生している。左折信号があった時は、このような渋滞は無かったので、左折信号を復活させていただき、円滑な渋滞のない状態にしてほしい。

回答<警察>

御要望の交差点につきましては、道路管理者と協議を行い現在の道路形状と信号制御に改良を行っております。

改良当時の道路管理者との協議における予測交通量では、主道路の直進車両が圧倒的に多

く、主道路の左折車両は極めて少ないものであったことから、左折矢印信号機設置の必要性は低いと判断し、現在の制御に至ったものでありますが、現在は、渋滞が発生しているとの御指摘があることから、交通実態を道路管理者と共に再確認するなどして、改めて改良の必要性を検討いたします。

<交通政策> 自転車に関するもの 北部地区主要道路の世田谷町田線、川崎府中線、野川菅生線、野川柿生線など

音楽を聴きながらの走行、スマホを操作しながらの走行、信号を無視した走行、さらにブレーキ装置を備えていない自転車も走行していたりするなど法令違反を繰り返す自転車乗りが増加し危険である。自転車乗りの危険運転撲滅へ向けた活動推進と取り締まり強化をおこなうこと。

回答<警察>

御要望の北部地区主要道路における自転車利用者の危険運転の取締り強化につきましては、交通事故の発生状況等を踏まえた上で、音楽を聴きながらの走行、スマホを操作しながらの走行などの悪質性・危険性が極めて高く、交通事故などの重大事故に直結する交通違反に重点指向した指導取締りを強化し、交通事故抑止を図ってまいります。

<交通政策> 規制に関するもの JR 稲田堤駅新改札前道路および JR 稲田堤駅から京王稲田堤駅連絡道路

朝夕の時間帯は人通りが多く、自動車が通行する際は歩行者とすれすれの状況が常態化しており大変危険である。一方通行出口付近（不二家）を通り抜け禁止、駐車場からは手前の府中街道へ出る道路を通行するため危険箇所看板を設置すること。

回答<警察>

御要望場所につきましては、地域住民及び商店街関係者等から理解・協力が得られ、また、う回路や転回路等の道路環境の整備が可能であれば、見直しの検討を実施してまいります。なお、看板設置につきましては、警察所管外となります。

<交通政策> 規制に関するもの 溝の口駅南口ロータリーの進入規制について

溝の口駅と末長3丁目の富士通ゼネラルとを結ぶ連絡バスは、溝の口駅南口広場が整備されるまで、長期に渡って進入許可が出ていたが、広場が整備されてからロータリー内に進入・停車が出来なくなった。そのために溝の口駅側の乗降場所は県道14号線の久本1-4-31付近となっている。

ここで関係者がバスを待つこと、連絡バスが停車することによって、歩道および車道の妨げになっている。また、連絡バスが溝の口駅側から富士通ゼネラルへ向かう際、広場へ進入出来ないために、遠回りして幅の広い坂道を運行せざるを得なくなっています。これにより歩行者や自転車の通行を妨げ、接触事故発生リスクの上昇、排ガス増加による環境への悪影響が生じている。連絡バスの広場への進入・停車の認可が、上述の課題の解消に直結すると考えており、改善を求める。

なお、昨年度回答として「公益性が低い」「路線バス等への影響が大きい」とありましたが、

改善要望提出にあたっては、当該箇所における道路管理者や民間バス事業者等にヒアリングを行い、いずれも「特に大きな問題は無い」との見解が示されたことから、路線バス等への影響は軽微だと認識している。また、特例子会社を持つ富士通ゼネラルの連絡バスは、必ずしも顧客や取引先だけでなく、福祉団体や川崎市の関係者なども多く利用していることから「公益性が低い」との指摘は必ずしも適切ではないと捉えている。長期に渡り進入が許可されていた溝の口駅南口広場の整備前と、進入が認められなくなった整備後とで、公益性などに関する基準に変更があるのであれば、あわせて具体的な回答を要請する。

回答<警察>

通行許可については、申請される場所を管轄する警察署において、申請者のやむを得ない事情と許可を出すことにより影響を受ける側の交通の安全と円滑を考慮し、判断することとなります。

本件の富士通ゼネラルが運行するバスは、顧客の送迎が目的であることから公益性が低く、他方送迎バスのロータリーへの進入に伴う路線バス等への影響が大きいことから許可を出しておりません。

<交通政策> 取り締まり・規制に関するもの 二カ領用水沿い道路の歩行者安全対策

朝の通学時間帯に府中街道の混雑回避と思われるような車が多数通るが、道が狭くて児童との事故の発生に懸念がある。車のスピード制限や取り締まりの重点ポイントとして、車の運転の注意喚起を促すこと。

回答<警察>

改善要望場所を調査した結果、同所は道路幅員が狭く、可搬式オービス等速度取締装置での取締りは不可能であるため、今後は白バイ等による警戒や取締り活動のほか、通学時間帯等における見守り活動やパトカー等のパトロールを強化するなどにより、運転者に注意喚起を図ってまいります。

<交通政策> 取り締まり・規制に関するもの 宮内交差点付近の歩行者安全対策

宮内交差点付近は道幅が狭く、車が信号待ちしている際に歩行者や自転車の通行が困難。通学時には歩行者も多く車との接触の危険が高まる状況である。以前も課題を挙げて注意喚起を図られたが改善が見られない。

時間帯によって一方通行にしたり、歩道の線を強調して車に意識させる等の安全対策を図ること。

回答<警察>

御要望場所につきましては、路線バス運行路線となっております。交通規制を実施した場合は付近住民等の生活環境に大きく影響を与えることとなりますので実施は困難です。

歩行者の動線確保につきましては、路側帯の設置及び補修等を道路管理者と連携して、検討してまいります。

<交通政策> 取り締まり・規制に関するもの 登園時間の信号無視取り締まり強化のお願い
府中街道幸区下平間259-1付近に押しボタン式の信号があるが近くに保育園があるこ

ともあり、朝8時台は保育園に登園する園児が利用している。府中街道は、この時間帯交通量が多いこともあり、中には、信号無視に近い通行をする車両も見受けられる。

朝8時台の信号無視取り締まりを強化していただきたい。もしくは、自動車側信号が赤になったあと、歩行者側信号が青に変わる時間を遅らせてほしい。

回答<警察>

御要望の取締りにつきましては、交通事故実態等を踏まえた上で、白バイ、パトカー等の積極的な指導取締りを検討してまいります。

なお、下平間住宅南側横断路については、停止線から横断歩道までの距離が約13mに対し、規制の速度は時速50km(≒秒速13.9m)であり、現状の全赤時間2秒で通過が可能であることから、現状の運用が適切と判断します。

<交通政策>取り締まり・規制に関するもの 大島3丁目交差点付近

新川通り(県道101号)の大島3丁目交差点(大島デパート)付近は、路上駐車が多数いる状況である。また、歩道に自転車が駐輪しており危険である。取り締まりの強化の継続をおこなうこと。

回答<警察>

駐車監視員活動ガイドラインにおいて重点路線に指定し取締りを強化している場所であり、今後も引き続き警察官及び駐車監視員による取締りを進めてまいります。

<交通政策>取り締まり・規制に関するもの 県道川崎町田線・元木交差点

元木交差点は歩道橋があり、歩行者用の横断歩道については県道には設置されているが、国道にはなく、自転車横断帯のみが設置されている。そのため、歩行者が自転車横断帯を渡り事故に遭遇している事例もあり危険である。

障がい者、高齢者対策としてバリアフリーの観点から、歩道橋から平面通行等に移行するものとするが、その移行期としてのバリアフリーに沿った安全対策をされたい。

回答<警察>

御要望場所につきましては、歩道橋を撤去する際には横断歩道の設置を検討いたします。事故防止等の安全対策につきましては、道路管理者と連携して実施してまいります。

<交通政策>取り締まり・規制に関するもの 電動キックボード運転者に対する交通ルールについて

電動キックボードの普及が進んでいます。街中で使用している機会を目にすることも増えている。運転者のなかには、歩道走行や信号無視をする方を見かける。歩行者の多い、駅周辺・繁華街を中心に、取り締まりの強化をお願いしたい。また、このような新しい乗り物に対する社会的な周知を促す活動をお願いします。

回答<警察>

御要望の電動キックボードの運転者に対する取締り強化につきましては、歩行者の多い駅周辺・繁華街を中心とした交通実態を把握した上で、歩道通行、信号無視等の危険性・迷惑性の高い違反行為に重点を置いた指導取締りを強化し、交通事故抑止を図ってまいります。

また、交通ルール周知に向けた取組につきましては、電動キックボードシェアリング事業者等に対する研修会を開催し、利用者に対する交通安全教育の充実を図っているほか、ホームページやSNSを活用した広報啓発活動等を推進しております。

<交通政策> 取り締まり・規制に関するもの 通学児童の安全確保

塩浜陸橋川崎側はスクールゾーンではあるが、交通量が多いうえ、特に川崎方面へ向かう車が下り坂なのでスピードが出ていて、四谷小に通学する児童が危険。歩道橋の建設。または、取締りの強化すること。

回答<警察>

御要望の取締りにつきましては、交通事故実態等を踏まえた上で、白バイ、パトカー等による積極的な指導取締りを検討してまいります。

<交通政策> 取り締まり・規制に関するもの 路上駐車緩和

殿町3丁目信号から夜光交差点まで通勤時間帯（7:30-9:30頃）にトラックの路上駐車が非常に多く、車道の自転車通行が危ない。歩道を走っても歩行者との接触リスクもあり危険。

- ①納品待ちのトラック待機場を整備すること。
- ②納品先の近隣企業を通じて運送会社へ短時間でも駐車しない様呼びかける。
- ③取り締まりの強化をすること。

回答<警察>

御要望の場所については、路上駐車抑制のための社会実験を実施するなど対策を行っております。(③)

駐車違反の防止に関する納品先企業や運送事業者への申し入れは、川崎臨港環境改善対策協議会や関係所属及び川崎市と協力して行っております。(②)

なお、荷待ちトラックの待機場所の整備に関しては道路管理者としての取組となりますので、当該情報については川崎市にお問い合わせください。

<交通政策> 取り締まり・規制に関するもの バスレーンの取り締まり強化

国道132号線（川崎駅東口～JERA前交差点）において、バス専用レーン、及びバス優先レーンの一般車両の走行や路上駐車によりバスが定刻通りに運行が出来ない。当該レーンの取り締まり強化をお願いしたい。

回答<警察>

御要望の取締りにつきましては、川崎警察署及び川崎臨港警察署が連携し、交通事故実態等を踏まえた上で、白バイ、パトカー等による積極的な指導取締りを検討してまいります。駐車監視員活動ガイドラインにおいて重点路線に指定し取締りを強化している場所であり、今後も警察官及び駐車監視員による取締りを進めてまいります。

<交通政策> 道路標識・表示に関するもの 武蔵新城駅付近、まいばすけっと前の交差点

信号、横断歩道がなく危険。通勤経路となっている会社も多く、特に朝は人、車、自転車の交通量が多く、大変危険である。交通事故を防ぐ対策の実施（信号、横断歩道の設置）をす

ること。

回答<警察>

要望場所につきましては、直近に既設横断歩道があること及び道路形状により見通しが悪く横断歩行者の安全が確保できないことから、横断歩道の設置は見送らせていただきます。御要望の交差点への信号機と横断歩道の設置ですが、南部沿線道路につながる車道には中央分離帯があり横断歩道を設置することができません。

また、もう一方の横断歩道については、横断歩行者の待機場所が建物の陰となり車の運転手から見えづらく、安全を確保できないことから横断歩道の設置は困難です。

新たに信号機を設置すると、既存の交差点の待ち時間が大幅に増えることとなります。

現状におきましては、隣接する信号制御された交差点を御利用ください。

<交通政策>道路標識・標示に関するもの 道路標識の見やすさの改善について

「日曜・祝日を除く」などの表現が多く、では一体平日はどうなるの?ということ車を走中に計算しなければならない。見た目でもわかりやすい道路標識に変更してほしい。

回答<警察>

道路標識の表示内容につきましては、道路交通法及び道路標識、区画線及び道路標示に関する命令に定められた形式に従い表記しているところではありますが、引き続き交通規制の改正や廃止といった見直しを実施して、分かりやすい交通規制に努めてまいります。

<交通政策>道路標識・標示に関するもの 非優先道路から優先道路に出入するT字路の安全対策

小杉町34(非優先道路)から小杉町3(優先道路)のT字路において、非優先道路側に一時停止の為に停止線がなく、標識がないため、一時停止しない車両が多く散見され危険な状況であるため、一時停止標示の設置を要望する。また生活道路であるが、バスも通行し、歩行者も多いため標識の設置を要望する。

回答<警察>

御要望場所につきましては、非優先道路から進行してくる車両が少なく、また、優先道路側には白色中央線が敷設されているため御要望場所における優先関係は明白であることから、一時停止規制の実施は見送らせていただきます。

<交通政策>道路標識・標示に関するもの 横断歩道の設置

幸区小倉5丁目19付近に商業施設ができたため、以前より当該箇所を横断する人、周辺を通行する車の量が増えた。加えて、当該箇所は緩やかにカーブしており見通しが悪く危険。当該箇所に横断歩道を設置してほしい。

回答<警察>

御要望場所への横断歩道設置につきましては、御指摘のとおり前方の見通しが悪く横断歩行者の発見が遅れるおそれがあり、また、歩行者が横断を待機するスペースもないことから御要望場所を横断させることは危険であると判断し、横断歩道の設置は見送らせていただきます。

<交通政策> 道路標識・表示に関するもの 蔵敷交番前交差点手前

稗原方面から溝の口方面へ向かい蔵敷交番前交差点手前は車両が2台並列で並ぶには狭く、右折車が複数台並ぶと直進・左折車が滞留し、朝夕しばしば渋滞を引き起こしているため、中央線を引き直し溝の口方向の幅員を拡げること。

回答<警察>

道路車線の再構成または道路拡幅につきましては、警察所管外となります。

<交通政策> 道路標識・標示に関するもの 危険な横断歩道

小向交番前(東芝研究開発センター前)の横断歩道横断歩道で、車が横断歩道で止まってくれないばかりでなく、夜間は全く減速もせずに制限速度を上回る速度で通り過ぎる車が多く、非常に危険である。

横断者が多い場所であり、減速や歩行者注意を促す蛍光マーカを路面に塗る、道路に凹凸を付けて減速を促す、街灯などにより照度をあげて横断歩道を渡っている人に気づきやすくするなど、特に夜間の危険防止に向けた対策もお願いしたい(『歩行者注意』の電柱幕を近年設置頂いたが効果が小さいため、速度低下につながるような、更なる対策をお願いしたい)。

補足：昨年度、横断歩道の白線の塗り直しを要望して、直ぐに対処いただきました。横断歩道で車が減速しない要因は、白線が消えている影響もあると考えていましたが、白線塗り直し以降も車が減速しない状況が続いています。

回答<警察>

御要望の取締りにつきましては、交通事故実態等を踏まえた上で、白バイ、パトカー等による積極的な指導取締りを検討してまいります。

<交通政策> 道路標識・標示に関するもの 通行帯変更について

塩浜交差点の第一通行帯が左折専用になってしまい、第二通行帯が渋滞などで車線変更が出来ず逆に渋滞になってしまっている。第一通行帯もバスは直進OKにさせていただくか、改良前の車線に戻していただきたい。

回答<警察>

御要望場所につきましては、改良前は横断歩行者等により左折待ちをする車両が直進車両の頭抑えとなり渋滞が発生していたため、現在の交通規制に変更いたしました。

現状、交通規制を変更する予定はございませんが、交通状況等に応じて必要な対策を検討してまいります。

<交通政策> その他 自転車のLEDライト上向き防止の啓発活動と明る過ぎるライト禁止の規則制定について

夕方、夜 特に歩道内における対向でLEDライトが点灯している自転車はほぼ上向きになっている。対向から自転車でライトの光が顔に当たるため前方が見えなくなり、近づいてくる自転車と接触しないよう立ち止まらないといけない状況である。

自転車のLEDライト上向き防止の啓発活動と明る過ぎるライト禁止に関する規則制定を要望する。

回答<警察>

自転車のライトに関する規則につきましては、改正の検討、手続を進めております。

<交通政策>その他 路上駐車の取り締まり強化

宮前区宮前平では、以下の場所で交通監視員活動ガイドラインにおいて重点区域に指定されているものの路上駐車が常態化しており、子どもや高齢者が自転車走行時や歩行時において通りづらく危険な状況が見受けられる。路上駐車の取り締まり強化すること。

回答<警察>

御要望の箇所のうち、宮前平第2・第3公園周辺については現在の駐車監視員活動ガイドラインにおいて重点活動地域に指定されていない場所となっていますので、現地の実態調査の上、ガイドラインの範囲を広げるか否か検討して参ります。